

環境にやさしい農業推進事業費補助金実施要領

第1 趣旨

農業に起因する環境への負荷を低減し、将来にわたって持続可能な農業を実現するため、化学肥料、化学合成農薬の使用を低減する取組や有機農業に取り組む農業者等を支援し、環境にやさしい農業の普及・推進を図る。

第2 補助事業者

1 新規育成事業、環境保全型資材導入促進事業の補助事業者は、次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) 岡山市内の2戸以上の認定農業者、認定新規就農者、地域計画に「農業を担う者」として登録された者または3戸以上の農業者で組織する営農集団
- (2) 化学肥料、化学合成農薬の使用を岡山県の慣行レベルから3割以上低減すること

2 有機農業促進事業の補助事業者は、岡山市内の有機JAS認証事業者およびこれに属する農業者であること。

第3 事業内容等

本事業の事業種目は次のとおりとし、補助対象、補助率及び補助限度額は、別表に定めるところとする。

(1) 新規育成事業

有機JASの認証の取得に要する経費を支援する。

(2) 環境保全型資材導入促進事業

岡山県の慣行レベルから化学肥料、化学合成農薬の使用を3割以上低減する取り組みを行うための資材の購入に要する経費を支援する。

(3) 有機農業促進事業

有機農業を行うための機械の購入に要する経費を支援する。

第4 事業の申請手続き

1 事業計画書の承認等

- (1) 補助事業者は、事業計画書（様式第1号）を市長に提出するものとする。
- (2) 市長は（1）により提出された事業計画書を審査し、適当であると認められる場合には、これを承認するものとする。

2 事業計画の変更

補助事業者は、事業計画を変更しようとするときは、1に準じて変更計画書（様式第1号）を提出し、市長の承認を受けるものとする。

3 事業実績等の報告

補助事業者は、事業が完了したときは、事業報告書（様式第1号）を作成し、すみやかに市長へ提出するものとする。

第5 実施結果の報告

環境保全型資材導入促進事業に取り組む補助事業者は、当該年度の3月末日までに生産記録（様式第2号）を市長に提出するものとする。

なお、有機JAS認証ほ場で事業を実施した場合は生産記録の提出を省略できるものとする。

第6 財産の処分の制限

補助金の交付を受けた者は、補助事業により取得し又は効用の増加した財産については、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図らなければならない。

2 補助金の交付を受けた者は、前項に規定する財産について、その処分制限期間（原価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵大臣奨励第15号）に定める期間をいう。）内に、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付、又は担保に供してはならない。

第7 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月3日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第3関係）

事業種目	補助対象	補助率及び補助限度額
新規育成事業	・有機栽培の認定申請に要する経費 ただし、次に掲げるすべての要件を満たすこと。 ①当該補助事業の完了報告書提出時点で認定のための申請を完了していること。 ②新規認定に係るもの。 ※交通費、宿泊費は除く	1/2 限度額 100,000円
環境保全型資材導入促進事業	・岡山県の慣行レベルから化学肥料、化学合成農薬の使用を3割以上低減するための資材の購入に要する経費	1/4 限度額 300,000円
有機農業促進事業	・有機農業を行うための機械の購入に要する経費 ※同一取組について、他の補助事業との重複申請は認めない。	1/4 限度額 250,000円

環境にやさしい農業推進事業

事業計画書
変更計画書
事業報告書

1 申請者（補助事業者）

氏名又は 法人・組織名		有機 JAS 取得状 況	<input type="checkbox"/> 取得済み <input type="checkbox"/> なし	
住 所				

2 取組の概要及び対象等

現状の説明 及び 取組の概要			
対象等	受益農家名	受益面積 (a)	作物名

3 事業計画（実績）

事業種目	事業内容及び事業量	総事業費	補助対象 事業費	市補助金	その他
新規育成事業		円	円	円	円
環境保全型資材 導入促進事業					
有機農業促進 事業					
合 計					

4 誓約事項（有機農業支援事業申請者のみ）

<input type="checkbox"/>	今後も有機農業を継続する意思がある
--------------------------	-------------------

5 事業完了（予定）年月日

6 添付資料

- 1 実施区域地図（ほ場一覧でも可）
- 2 補助事業者の構成員名簿
- 3 有機農産物生産行程管理者認証書の写し（取得している場合）
- 4 見積書、カタログ等
- 5 完成写真、納品書、請求書または領収書の写し（実績時）
- 6 その他必要な資料

様式第 2 号

生産記録

組織名	
氏名	

1 作物名

作物名	作型等

(注1)「作物名」、「作型等」には『岡山県における慣行レベル一覧』に対応した作物名を記載すること。

2 作物の主な作業工程

作業名	は種	定食・移植	収穫開始日	収穫終了日
実施時期				

3 使用肥料

資材等の名称	化学肥料 窒素成分 の割合(%)	使用量 (kg/10a)	【3割低減】 化学肥料 窒素成分 (kgN/10a)	【慣行レベル】 化学肥料 窒素成分 (kgN/10a)	使用時期	備考
合計						

(注1)化学肥料のほか、指定混合肥料、混合堆肥複合肥料、混合汚泥複合肥料などの化学肥料窒素成分を含む肥料を施用する場合は全て記載すること。

(注2)適宜、行を追加して記入すること。

4 使用農薬

農薬名 (商品名、剤型)	用途		【3割低減】 節減対象農薬 成分回数	【慣行レベル】 節減対象農薬 成分回数	使用時期	備考
合計						

(注1)有機農産物の日本農林規格で使用可能な表B.1の農薬も含め、使用した農薬は全て記入すること。

(注2)適宜、行を追加して記入すること。